

草加市水道事業ビジョン（経営戦略）素案に対するパブリックコメントの実
施結果について

1 意見募集

(1) 募集期間 平成30年8月20日から平成30年9月18日まで（30日間）

(2) 提出期間 提出意見 18件（7通）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市水道事業ビジョン（経営戦略）素案に対し、募集期間中に寄せられたご意見について市の考え方を公表します。

お問合せ
水道総務課経営係
048-920-5677（直通）

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
1	水は生命に関わるものであるもので、安易に外注業者は入れず、行政事業として行うべきだ。	本計画は、民営化、第三者委託、包括的民間委託を直ちに行うことを定めたものではございません。「快適都市」の実現に向け、将来にわたって水道サービスを継続するための一つの手段として、そのメリット、デメリットを「調査・研究」する対象として記載しております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
2	利益追求に走り、利益を得られなくなれば新設備への投資を抑制し適切な維持を行わなくなるのではと懸念される点、災害時の対応能力、諸外国の民営化の失敗事例から、第三者委託や民間委託は行うべきではない。	
3	大変重要な水を民間に委託することは、市民の安全、安心を担保できないため、行うべきではない。	
4	水道「民営化」には世界でも多くの問題が出ているため、草加市の行政は市民の側に立ち、「市民の大切な飲み水を儲けの対象にしない」で市の水道を守っていく立場を堅持すべきである。	
5	水道事業は市民の命を預かる「水」の事業であることから、事業運営の効率化で過度に民間委託をすることは避け、市が責任を持って直営で運営することが大切である。	
6	若手職員に、専門技術を持つ職員の技術の継承を励行してほしい。	外部研修・講習会への積極的参加や、内部研修の充実を図る計画となっております。
7	災害対応の観点から、管路施設の耐震化は必要なことだが、多額の費用がかかるため、計画的に取り組んでいただきたい。	アセットマネジメントの考え方を採用し、実使用年数を考慮し、計画的な耐震化・更新をしていく計画となっております。

8	計画について、策定時の状況、事業開始の時間的空間・流れのもと、計画を見直す中で、不必要な事業となれば中止する判断も必要である。	事業の進捗状況に合わせ年度ごとに効果の検証、決算値との照合を行い、必要に応じ内容の見直しを行う計画となっております。
9	水道事業は独立採算制であるものの、一般会計からの繰入金を考慮する必要もあるのではないかと。	水道事業は地方公営企業法で独立採算性の原則が定められる一方で、同法には一定の規定に該当する経費の負担金などは繰り入れ可能である、とされておりますので、今後も一般会計や他の特別会計に負担いただくべきものは負担いただくという考えに変わりはありません。
10	県水の受水については、県水の単価、自己水源のバランスを考慮し、県水を減らし、地下水を増やすことを検討すべき。その際の費用や、具体的なメリット、デメリットを示してほしい。	今後も、費用面、環境面など様々な観点から検討を進めてまいります。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
11	料金検討を行う際には、県水の受水量と自己水源のバランス検討が必要である。	
12	災害時における地下水利用として井戸の活用が必要である。できるだけ小さい単位の地域で井戸の確保と日常点検制度が必要であり、また、井戸がどこにあるのかの地図を示してほしい。	井戸については、災害時の対応を含めて、その活用方法を検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 なお、災害時における給水につきましては、市HP「災害時の応急給水拠点」に地図と共に掲載しております。
13	給水人口を増やす手立てとして、どのような市政を考えているのか。	草加市では、水道普及率が100%となっておりますことから、給水人口は行政区域内の人口となっております。水道事業といたしましては、今後人口減少が予測される中、管路、施設の耐震化を進めていくこと等を通じ、市

		の付加価値を高める取組を進めてまいります。
1 4	草加市の水道事業を検討する部署として、水道専門家、環境ＮＧＯ、消費者等の市民代表を加えた部署の設立を検討し、透明性、民主性を強化しよりよいサービスを市民参加で作っていく取組が必要ではないか。	草加市では、水道事業に関する附属機関として、草加市上下水道事業運営審議会を設置しています。委員構成は知識経験者４名、市民の代表者６名（公募１名）となっております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
1 5	水以上に公共性の高いものはなく、水と空気はタダであるべきである。	今後とも経営努力を続けてまいります、将来的な社会情勢や管路の耐震化など施設の更新費用を勘案すると、料金の検討は避けて通れない課題と認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
1 6	水道料金体系の検討を行う際には、市民の負担にならないようにしてほしい。	
1 7	財政的に赤字になるようだったら、料金値上げもしようがないことであるし、地域的に広範囲にした方が良ければ他自治体との合併等も考えることになるだろう。	
1 8	八ツ場ダムの建設による県水の値上げだけではなく、様々な事柄を市として国・県に対し、きちんと意見を述べるべきである。	これまでも、本市をはじめとする受水団体が連携して、今後の県水値上げをしないように県に要望しているところです。 また、補助金に関しても公益社団法人日本水道協会を通じて国への要望活動等も行っております。 今後も機会を捉え、国・県への働きかけをしてまいります。